

Web 労働おおいた

Roudou
ITA

2016/9

第45号 (通巻第739号)
制作・発行
大分県商工労働部雇用労働政策課

主な労働関係行事等(10月~11月)

- 10月
 1日 安全衛生週間(~7日)
 2日 おおいた企業魅力発見フェスタ
 6日 労働なんでも相談(国東)
 13日 労働なんでも相談(豊後大野)
 20日 労使関係安定セミナー(西部・日田)
 25日 働き方改革推進リーダー養成講座(大分 第2回)
 27日 巡回特別労働相談(別府)
- 11月
 1日 悩まずどんとこい労働相談(~7日 労働委員会)
 9日 労働なんでも相談(九重)
 10日 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター西部ブロック会議
 11日 永年勤続表彰
 13日 第46回大分県技能祭
 15日 労使関係安定セミナー(東部・日出)
 18日 労使関係安定セミナー(北部・中津)
 24日 巡回特別労働相談(大分)
 25日 働き方改革推進リーダー養成講座(大分 第3回)

10月は年次有給休暇取得促進月間です。

+1 ワーク・ライフ・バランス
 仕事と生活の調和のために、「プラスワン休暇」で連続休暇に。



厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

連合大分、2017年度予算編成に向けた要請を県に提出



要請書を広瀬知事に手渡す佐藤・連合大分会長

8月26日(金)、大分県庁で連合大分(佐藤寛人会長)は、大分県に対し97項目にわたる「2017年度予算編成に関わる要請」を行いました。

毎年、連合大分は県に対し政策・制度要求事項を次年度の当初予算編成に反映するよう要請を行っています。

石本健二事務局長から、要請書のうち重点6項目、(1)大分県税財政基盤の強化と経済の発展、地場・中小企業における経営基盤の強化、(2)雇用の安定と創出策の強化、(3)職業能力開発施策の推進、(4)農林水産業政策、(5)子育て支援の強化、(6)教育の機会均等実現に向け

た取り組みについて内容の説明を行いました。

これに対し、広瀬知事は重点項目等について県の考えを述べました。

要請項目全体については、10月中旬に連合大分と各部局長が協議を行う予定です。

また、要請後、連合大分から大分県に対し、「熊本地震に伴う寄付金」として百万円の寄付があり、佐藤会長から広瀬知事に渡されました。今回の地震について、兵庫、奈良、新潟の各地方連合から義援金が連合大分に寄せられたものです。

目次			
連合大分、2017年度予算編成で対県要請	P1	大分企業魅力発見フェスタ	P5
11月は「過労死等防止啓発月間」	P2	H28年春季賃上げ状況調査(最終結果)	P6
労使関係安定セミナー、社労士会セミナー	P2	H28年夏季一時金状況調査(最終結果)	P6
インタビュー・情報科学高校工業技術部	P3	労働実務Q&A	P7
第46回大分県技能祭	P3	主要経済指標	P7
県内の動き(7月~9月)	P4	企業主導型保育事業助成の募集	P8
		労委だより	P8

11月は

「過労死等防止啓発月間」

長時間労働の削減等で過労死等の防止に取り組みましょう

平成26年「過労死等防止対策推進法」が施行され、毎年11月が「過労死等防止啓発月間」となっています。

「過労死等」とは、業務における過大な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡やこれらの疾患のことで

す。法律では、事業主に対して、安全配慮義務(労働契約法)、労働者の安全と健康確保(労働安全衛生法)を義務づけています。

職場での「過労死ゼロ」を目指して事業所などで防止の取り組みを進めましょ

【過労死等防止対策の取り組み事例】

- 長時間労働の削減
- 時間外・休日労働協定(労働基準法36条に基づく協定)の締結及び周知

- ・過60時間以上の長時間労働の削減
- ・過重労働による健康障害の防止
- ・労働者の必要な睡眠時間確保
- ・生活習慣病予防などの健康づくり働き方の見直し
- ・ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の推進
- ・年次有給休暇の取得促進
- ・職場のメンタルヘルス対策の推進
- ・メンタルヘルスケアの推進
- ・ストレスチェックの実施
- ・パワーハラスメントの予防・解決
- ・事業主等によるパワハラ防止宣言
- ・就業規則・ガイドライン等ルールの明示
- ・相談や解決する場の設置
- ・相談体制の整備等
- ・労働者が相談しやすい職場環境づくり
- ・産業保健の専門スタッフ等との連携推進

参考資料

【労働時間と残業削減に関する調査】
 実施機関：大分県経営者協会労働問題研究会
 ・調査時期：平成28年7月～8月
 ・調査対象：会員企業202社 回答79社
 調査結果の一部

実施している残業削減の方策

- ・「残業や休日・休暇取得に関する実態の把握」 83.5%
- ・「長時間労働者やその上司に対する注意や助言」 70.9%
- ・「残業を事前に承認する制度の導入・徹底」 54.4%
- ・「変形労働時間制の導入」 53.2%
- ・「年休の取得促進」 50.6%

など

今後取り組む予定の方策

- ・「適正な人員確保・配置」 22.8%
- ・「労働時間適正化に関する一般従業員への教育」 22.8%
- ・「業務のマニュアル化(担当者不在時に他の者が代行できるようにする)」 17.7%

など

調査内容のお問い合わせ：大分県経営者協会(TEL097-532-4745)へ

労使関係安定セミナー【高齢者雇用】

西部地域(日田市、玖珠町、九重町)
 日時：10月20日(木)13:30～15:40
 会場：県日田総合庁舎階4階大会議室
 (日田市城町1-1-10)

【講座内容】

- 高齢者雇用を考える(シニア雇用と健康経営)
- 事例発表 日田市民生協
- シニア雇用推進オフィスについて
- 高齢者雇用関係の助成金制度について
- 労働契約法に基づく「無期転換ルール」への対応について
- 閉会后、高齢者雇用関係の助成金相談実施



閉会后、
 高齢者雇用の
 助成金相談を
 お受けします！

労使関係安定セミナー【就業規則見直し】

東部地域(別府市、杵築市、国東市、日出町、姫島村)
 日時：11月15日(火)13:30～15:30
 会場：県日出総合庁舎階2階大会議室
 (日出町字仁王山3531-24)

北部地域(中津市、宇佐市、豊後高田市)
 日時：11月18日(金)13:30～15:30
 会場：県中津総合庁舎3階大会議室
 (中津市中央町1-5-16)

【講座内容】

- 「会社と労働者を守る～就業規則見直しのポイント～」
- 講師 社会保険労務士 溝江 由起子氏
- 労働契約法に基づく「無期転換ルール」への対応について

対象：使用者、人事労務担当者、労働者、労働問題に関心のある方
 参加料は無料。
 地域外の方を含め、どの会場へも参加できます。

申し込み・お問い合わせ先
 〒870-8501 大分市大手町3-1-1
 大分県商工労働部雇用労働政策課(労働相談・啓発班)
 TEL:097-506-3354 FAX:097-506-1756

社労士会セミナー

準備できていますか！

聴講無料

メンタル不調者への対応

- 初期対応、休職・復職、退職、就業規則 -

- ◆ 講師：大分県社会保険労務士会 会員
- ◆ 日時：平成28年11月15日(火)14:00～16:00
- ◆ 場所：レンブラントホテル大分 二重の間
- ◆ 定員：150名 ※予約が必要です(ホームページ又は下記へ連絡)

申込み・お問合せ 大分県社会保険労務士会 大分社労士会 検索
 TEL 097-536-5437/FAX 097-536-5447

平成28年10月1日から 大分県の最低賃金(地域別)は

1時間 715円



必ずチェック
最低賃金!
 使用者も、労働者も。



インタビュー

この人にききました

第11回大分県高等学校ものづくり溶接競技大会団体の部 最優秀賞

県立情報科学高等学校チームのみなさん



県立情報科学高等学校工業技術部 右から団体戦最優秀賞の小笠原蒔生さん(3年) 霜田彩花さん(3年)吉永菜月さん(3年)、個人戦優良賞の関真理奈さん(2年)の皆さん

8月1日(月)に行われた「第11回大分県高等学校ものづくり溶接競技大会」の団体戦で最優秀賞になった県立情報科学高等学校チームの霜田彩花(しもだ あやか)さん 吉永菜月(よしなが なつき)さん、小笠原蒔生(おがさわら まきお)さん、個人戦で優良賞の関真理奈(せき まりな)さん、部活動を指導されている馬見塚健一(まみづか けんいち)先生に8月22日(月)県庁での表彰式の後お話をきかせていただきました。

団体戦で最優秀賞になった感想は？
小笠原 3年間やってきて、しっかり練習して取り組んだので、最優秀賞になれて達成感があります。
霜田 2つの部活動を掛け持ちしているので、他の部活が終わった後で練習

に取り組みました。1,2年は2位だったので、1位になってよかったです。
吉永 2年生から部活に参加して、皆に追いつけるよう努力してきたので、最優秀賞になってうれしいです。
関 3年生の先輩たちの姿を見て、来年は超えていけるようがんばろうと思いました。
学校ではどんなを勉強をしていますか？
霜田 情報電子科の情報系コースで、パソコンのハードとプログラムを勉強しています。
小笠原 僕と吉永さんは情報電子科の機械系コースで旋盤やマシニングセンタの機械操作、設計・製図などを勉強しています。
団体戦に出た3人は3年生ですが、今

後の進路は？
霜田 就職希望でこれから面接です。
小笠原 僕も就職希望で会社の面接はこれからです。
吉永 進学希望です。
九州大会へ向けての抱負は？
小笠原 去年初めて九州大会に出場した時は会場の雰囲気緊張して力が十分出せませんでした。今年はしっかり準備をして優勝を狙いたいと思います。
吉永 九州大会は初めてですが、個人戦でもがんばりたいです。
霜田 私は別の部活動があって九州大会に出られずとても残念です。代わりに2年生の関さんががんばってくれると思います。

関 霜田さんに代わって出場するので、良い結果がだせるようがんばります。
工業技術部の活動について



馬見塚 溶接競技会は機械系の学校が活躍してきましたが、情報科学高校のような機械系でない学校でも頑張れば良い成績がとれることを証明できて大変うれしいです。工業技術部は3年生4名、2年生2名の計6名で活動しています。1年生の部員を募集中です。
10月の九州大会、頑張ってください。(文中敬称は省略させていただきました。)

【大分県立情報科学高等学校の紹介】
校訓: 勇気・愛・創造
設立年月日: 昭和63年(1988年)4月1日
男女共学で情報電子科・情報管理科・情報経営科の3学科があり、1学年5クラスで在校生589名(平成28年4月1日現在)
所在地: 〒870-0126 大分市大字横尾1605
TEL:097-553-1212 / FAX:097-553-1214
・学校代表Emailアドレス:a32350@oen.ed.jp
・学校ホームページ http://kou.oita-ed.jp/jouhoukagaku/
・携帯サイトアドレス http://kou.oita-ed.jp/jouhoukagaku/mobile/

11/13(日)
第46回大分県技能祭 開催



技能コンクールや作品展示即売会があります。多数の方のご来場をおまちしています！

日時:平成28年11月13日(日)
場所:大分職業訓練センター、大分高等技術専門校
主催:大分県技能祭実行委員会(大分県・大分県職業能力開発協会・(一社)大分県技能士会連合会)
行事 技能コンクール、優秀技能者等の表彰
訓練生作品展示即売会、など
お問い合わせ先
大分県技能祭実行委員会事務局
(大分県職業能力開発協会)
〒870-1141 大分市大字下宗方字古川1035-1
TEL.097-542-3651 FAX.097-542-0996

平成28年

7月～9月

県内の動き（労働・経済関係）

コミュニティ・ユニオン九州ネットワーク交流集会 別府市で開催

7月30日(土)～31日(日)の2日間、第24回コミュニティ・ユニオン九州ネットワーク交流集会が、別府市のホテルサンバリーで開催され、九州各県のコミュニティ・ユニオン加盟労組及び県内の大分ふれあいユニオン等の労組から約70名が参加して開催されました。

第1日目は記念講演として、労働政策研究・研修機構の主任研究員 呉学殊氏が「非正規労働者問題と労働組合の対応～日・韓比較を中心に～」の演題で講演しました。

その後各県ユニオンから闘争報告が行われました。

第2日目はコミュニティ・ユニオン全国ネットワーク事務局長 岡本哲文氏が「コミュニティ・ユニオン全国ネットワークの取り組み」を報告しました。

続いて分散会で事例報告の討議を行いました。

働き方改革推進リーダー養成講座 日田市で開催

7月26日(火)、企業における長時間労働の削減や、多様な働き方の普及等のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革に、中心となって取り組むリーダーの育成を目的とした「働き方改革推進リーダー養成講座(日田会場)」の日田市のパトリア日田で開催されました。講座には日田地域の企業27社から30名が参加しました。

講師に、(株)ワーク・ライフバランスの横山真衣氏を迎え、ワーク・ライフ・バランスの意義と必要性や具体的な取り組みを学びました。



働き方改革推進リーダー養成講座でグループに分かれて討議する参加者

同講座は7～9月に3回に分けて開催されます。また9月～11月には大分会場でも開催を予定しています。

第11回高等学校ものづくり溶接競技会 情報科学高が最優秀賞

8月1日(月)、第11回大分県高等学校ものづくり溶接競技会(主催:大分県、大分県高等学校溶接技術連絡協議会)が大

分市の大分高等技術専門校で行われ、団体戦6校9チーム27名、個人戦6名、計33名が出場し溶接技術を競いました。

競技会では猛暑の中、制限時間内に課題を仕上げるため、高校生たちは汗だくになりながら溶接作業に取り組みました。



溶接競技会で課題に取り組む高校生

8月22日(月)には県庁で上位入賞者の表彰式が行われ、山下順一審査委員長から競技会の講評と九州大会出場者への激励がありました。

この後団体の部、個人の部ごとに神崎商工労働部長等から賞状などが授与されました。

団体戦及び個人戦の最優秀賞を受賞した情報科学高校の選手等は10月に行われる九州大会に出場します。

【主な成績】

団体の部

最優秀賞 情報科学高校Aチーム(霜田彩花、吉永菜月、小笠原蒔生)

優秀賞 大分工業高校Bチーム

優良賞 中津東高校Bチーム

個人の部:

最優秀賞 情報科学高校 小笠原蒔生

優秀賞 中津東高校 平野寿和

優良賞 情報科学高校 関真理奈

第11回若年者ものづくり競技大会 機械製図で県代表が金賞

8月7日(日)～8日(月)栃木県と沖縄県の4会場で行われた「第11回若年者ものづくり競技大会」へ大分県代表選手として県立工科短期大学校や大分高等技術専門校、大分工業高校、鶴崎工業高校から6職種に12名が参加しました。

その結果、機械製図(CAD)職種で大分



広瀬知事に競技大会の報告をする入賞者の松本泰生さん、村上直矢さん(工科短大)

県立工科短期大学校の松本泰生さんが金賞(厚生労働大臣賞)になるなど4職種で6名が入賞しました。

9月6日、松本さんなど入賞者は県庁を訪れ、「第11回若年者ものづくり競技大会」の結果について広瀬知事に報告を行いました。

【第11回若年者ものづくり競技大会入賞者】

機械製図(CAD)

金賞/厚生労働大臣賞 松本泰生(県立工科短期大学校)

敢闘賞 カーバート ライアン 光輝(鶴崎工業高校)

フライス盤

銀賞 村上直矢(県立工科短期大学校)

銅賞 平山敏己(鶴崎工業高校)

電子回路組立て

銀賞 宮崎恭寛(鶴崎工業高校)

電気工事

敢闘賞 野中涼雅(大分工業高校)



入賞者の皆さん。前列左から2人目から村上直矢さん、松本泰生さん、広瀬知事、宮崎恭寛さん、平山敏己さん

UIJターン希望者&新規大卒向け「合同企業面接会」を開催

8月15日(月)、UIJターン希望者・新規大卒者合同企業面接会が大分市のトキハ会館で開催されました。面接会には県内の企業65社が参加し、県内での就職を考えているUIJターン希望者や新規大学卒業予定者など60名が会場を訪れました。



説明会で面談する企業担当者と参加者

県では、11月に新規高卒予定者向けの合同企業面接会も予定しています。

労使関係安定セミナー【メンタルヘルス】南部・豊肥で開催

労使関係安定セミナー【メンタルヘルス】が、8月23日(火)南部地域(会場:県佐伯

講師 NPO法人リラクセーション桜
理事長 吉岡尚美氏



大分労働局有期特措法
高齢者認定調査員佐々木剛氏

総合庁舎 約40名参加、8月25日(木)豊
肥地域(会場: 県竹田総合庁舎、約30名
参加)で開催され、労使及び一般の方が
参加しました。

セミナーでは、「メンタルヘルスとスト
レスチェック～メンタルヘルスの基礎知識と
個々の労働者への配慮」と題してNPO法
人リラクセーション桜理事長の吉岡尚美
氏が講演し、「幸せシート」を使った問題
解決の技法について話しました。

また、労働契約法に基づく「無期転換ル
ールへの対応」について、大分労働局有期
特措法高齢者認定調査員の佐々木剛氏
が法律の説明を行い、企業における就業
規則の見直し・整備の必要性について話
しました。

大分県最低賃金は10/1(土)から 時間額 7 1 5 円に決定

8月5日、大分地方最低賃金審議会は
大分労働局長に「最低賃金は、時間額を
715円に引き上げることが適当である。」
と答申しました。

その後労働団体より異議の申し立てが
あり、8月23日、大分労働局長は最低賃
金審議会に改めて諮問を行い、審議会は
「8月5日の答申どおり決定することが適
当である。」との答申を行いました。

同日、大分労働局長は答申を受け大分

県最低賃金を715円に改正決定しました。
新しい最低賃金は10月1日から発効し
ます。

経営者協会、労働時間と残業削減 に関する実態調査をとりまとめ

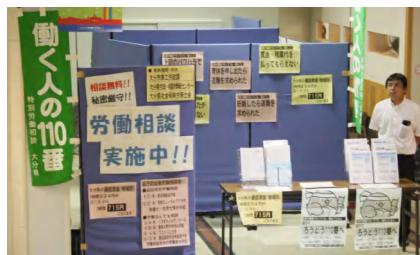
8月30日、大分県経営者協会の労働問
題研究会(河野聡委員長)は第119回研
究会を開催し、「労働時間と残業削減に
関する調査」(調査時期:平成28年7月～
8月、回答:会員企業79社)の報告を行
いました。

この調査は、「女性の活躍推進と働き方
の見直し」を進める上で、会員企業にお
ける残業削減の方策などの実態把握を
目的に行われました。(結果の一部はP2に
掲載)

県・大分市・社労士会合同の出 張労働相談会を開催

9月10日(土)、大分県雇用労働政策課
大分市商工労政課、大分県社会保険労
務士会は大分市のわさだタウンで合同出
張労働相談会を開催しました。

あわせて施設来場者に県・大分市・社
労士会の労働相談のPRを行いました。



合同出張労働相談会の会場

労働講座(中央会場)、過労死や働 き方・休み方等について講演

9月16日(金)、労働講座(中央会場)が大
分市のホルトホール大分で開催され、企

業や労働組合、一般県民の方など約60
名が参加しました。

部では、「職場のトラブル解決法～過
労死・過労自殺事件から考える労務管理
のポイント」と題して、弁護士の光永享
氏が講演しました。

また、部では「働き方・休み方の取り
組みについて」と題し、大分労働局働き
方・休み方改善コンサルタントの菅野忠
幸氏から話がありました。



労働講座(中央会場)

講師 光永享弁護士 ▶

10/1～7 大分県労働委員会の 悩まず どんとこい労働相談

実施期間: 10月1日(土)～7日(金)

受付・相談時間

平日: 9時～20時

(来所相談受付18時30分まで)

土・日: 9時～17時

(来所相談受付16時まで)

電話相談

・097-536-3650(労働相談専用)

・097-506-5251・5241

来所相談

大分県労働委員会事務局

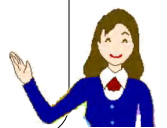
県庁舎本館7F 大分市大手町3-1-1

労働委員会は労使紛争を解決
するための専門的な行政機関で
す。

相談は無料です。

秘密は厳守いたします。

お気軽にご相談ください。



10/2(日)「おおいた企業魅力発見フェスタ」開催予定

大分県内企業の魅力を発信
するため、東京で企業概要
やインターンシップの紹介
を行うフェスタを開催しま
す。



【日時】平成28年10月2日(日)

11:00～17:30

【場所】東京交通会館12階

「カトレアサロン」

(東京都千代田区有楽町2-10-1)

【内容】

県内企業各ブースにおいて企業紹介
及びインターンシップの取り組み説明
セミナースペースにおいて企業PR

【参加対象者】

大学等に在学中で大分県企業に興
味のある方
UIターン就職希望者(県外在住の方)

【参加料】 無料(事前予約不要)

【参加企業】

大分県内企業 16社

【お問い合わせ先】

大分県商工労働部雇用労働政策課
(電話:097-506-3343)

詳細は県庁HPの雇用労働政策課
のホームページをご覧ください。



ホームページQRコード



平成28年 春季賃上げ要求・妥結状況の最終集計(6月30日現在) 平成28年8月3日発表

1 概況

6月30日現在、調査対象172事業所のうち要求を把握できたのは85事業所で、全体の49.4%(前年同期は、173事業所中95事業所、54.9%)である。

2 要求状況

そのうち妥結した事業所は82事業所で、

要求を把握できた事業所の96.5%(前年同期は、95事業所中94事業所、98.9%)である。〔表1〕

要求を把握できた85事業所の平均要求額は6,999円、要求賃上げ率は2.79%となっている。〔表1〕

そのうち、前年の数字が把握できる69

事業所における比較では、今年の実額は6,688円、要求賃上げ率は2.71%で、前年の7,303円、2.95%に対して、額で615円の減、率で0.24ポイント下回っている。

3 妥結状況

妥結した82事業所の平均妥結額は4,438円、妥結賃上げ率は1.77%となっている。〔表1〕

そのうち、前年の数字が把握できる67事業所における比較では、今年の実額は4,462円、妥結賃上げ率は1.81%で、前年の4,104円、1.66%に対して、額で358円の増、率で0.15ポイント上回っている。

(注)

1 表1は、本年の賃上げ状況について、把握できたすべての事業所について集計したものである。

2 数字はすべて加重平均である。

3 表中の符号「x」は対象が少ないため公表しないが、「x」の数値は総数に含まれている。

4 平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均である。以下の県庁ホームページに平成28年春季賃上げ状況調査最終集計を掲載しています。

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tok-ei-chinago2016.html>

Table with 9 columns: 区分, 件数, 年齢, 平均賃金, 額(円), 賃上げ率(%), 件数, 額(円), 賃上げ率(%). Rows include 全産業計, 製造業計, 食料品・たばこ, 繊維工業, パルプ・紙・紙加工品, etc.

平成28年 夏季一時金要求・妥結状況の最終集計(7月31日現在) 平成28年9月6日発表

1 概況

7月31日現在、調査対象172事業所のうち要求を把握できたのは98事業所で、全体の57.0%である。

そのうち妥結した事業所は97事業所で、要求を把握できた事業所の99.0%である。〔表1〕

2 要求状況

要求を把握できた98事業所の加重平均要求額は631,480円、要求月数は2.49か月分となっている。〔表1〕

そのうち、前年の要求額が把握できる78事業所における比較では、今年の実額は630,492円、要求月数は2.55か月分、前年の631,851円、2.55か月分

に対して、額では1,359円減、月数では増減なしとなっている。

3 妥結状況

妥結した97事業所の加重平均妥結額は592,551円、妥結月数は2.33か月分となっている。〔表1〕

そのうち、前年の妥結額が把握できる77事業所における比較では、今年の実額は595,387円、妥結月数は2.40か月分、前年の589,782円、2.37か月分に対して、額では5,605円増、月数では0.03か月分上回っている。

(注)

1 表1は、本年の夏季一時金状況について、要求を把握できたすべての事業所について集計したものである。

2 数字はすべて組合員数による加重平均である。

3 表中の符号「x」は対象が少ないため公表しないが、「x」の数値は総数に含まれている。

4 平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均である。

平成28年夏季一時金状況調査最終集計を県庁ホームページに掲載しています。
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tok-ei-kaki2016.html>

Table with 9 columns: 区分, 件数, 年齢, 平均賃金, 額(円), 月数, 件数, 額(円), 月数. Rows include 全産業計, 製造業計, 食料品・たばこ, 繊維工業, パルプ・紙・紙加工品, etc.

労働実務Q&A 大分県社会保険労務士会

[執筆]
 社会保険労務士
齋藤 信也 氏
 齋藤社会保険労務士事務所
 大分市判田台北2-4-6

育児・介護休業法の介護休業等の改正について

Q 育児・介護休業法が来年1月1日付で改正されます。特に、介護分野で大幅な改正があると聞いてますが、どんな内容ですか？改正に伴って、就業規則の変更は必要ですか？

A 育児・介護休業法、特に介護関係に関する規定が大きく改正されます。介護離職ゼロを目標に、要介護者を抱える働く世代の離職の防止を促進するのが目的です。そして来年1月1日が施行日です。その際、就業規則の改訂も必要になります。

主な改正内容6項目についてポイントを説明します。

介護休業について
 ・従来は、対象家族1人につき、「常時介護を要する状態ごとに1回」だったのが、3回を上限とする分割取得が可能になりました。

・「3回」は、介護の始期、終期、その間の必要な対応、とされてます。

突然の病気・入院等による最初の介護 退院して在宅介護に移行 病状の悪化による施設介護への移行、といった状況等での制度利用が考えられます。
 ・介護のそれぞれの節目に取得し、仕事と介護の両立を図れるような制度改

正となっております。
 ・休業期間の通算93日は変わらず、3回までの分割取得が可能になります。これが最大のポイントです。

介護のための所定労働時間の短縮措置等(選択的措置義務)について
 ・事業主が取るべき選択的措置義務として、所定労働時間の短縮(短時間勤務)やフレックスタイム制度の導入などに関する改正です。

・これまでは、介護休業と通算して93日の範囲内で取得が可能でした。

・改正によって、「介護休業とは別に」利用開始から3年間に2回以上利用が可能になりました。

・介護休業制度の代替ではなく、上乘せです。

介護のための所定外労働の免除について【新設】

・介護の必要性がなくなるまでの期間、残業の免除を請求できる制度です。

・1回の請求につき、1年以上1年以内の期間で請求できます。

・ただし、事業の正常な運営を妨げる場合には、事業主は請求を拒否できますが。

対象家族の範囲の拡大について

・これまで「祖父母、兄弟姉妹、孫」については、「同居かつ扶養している」という要件がありましたが、この要件が削除されました。

・核家族化が進行する中で、遠距離介護への対応も可能となりました。

介護休業給付の給付率の引き上げについて

・改正雇用保険法が6月に施行され、介護休業給付の給付率が、賃金に対して、従来の40%から67%に引き上げられ、育児給付金と同様になりました。

・介護休業の取得による減収を抑制できます。

就業規則について

・改正項目は、いずれの項目も(介護休業給付を除く)就業規則の絶対的明示事項ですので、就業規則の改訂はすべての企業で必要となります。

・すでに規定例(簡易版)が厚生労働省のHPにアップされてますので、参考にしてください。

ホームページアドレスは次を参照
http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukin_tou/pamphlet/pdf/ikuji_h28_08_01.pdf

主要経済指標

主要労働経済指標

年月	項目	賃金の動き						労働時間の動き					
		現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
25年平均		357,977	300,724	289,150	252,865	68,827	47,859	149.3	153.8	136.9	143.6	12.4	10.2
26年平均		363,338	311,068	291,475	255,184	71,863	55,884	149.0	154.3	136.2	143.4	12.8	10.9
27年平均		357,949	314,181	288,508	257,000	69,441	57,181	148.7	156.2	135.8	143.9	12.9	12.3
28年 2月		292,182	258,342	288,605	256,656	3,577	1,686	147.0	152.2	134.4	140.2	12.6	12.0
3月		313,419	276,708	292,022	261,808	21,397	14,900	152.5	164.1	139.3	150.6	13.2	13.5
4月		305,460	260,534	293,837	256,850	11,623	3,684	153.8	159.1	140.5	146.4	13.3	12.7
5月		301,484	258,599	287,535	254,719	13,949	3,880	142.7	150.5	130.5	138.5	12.2	12.0
6月		528,559	484,208	290,273	261,149	238,286	223,059	154.0	161.2	141.5	148.7	12.5	12.5
資料出所		厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
年月	項目	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)22年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む			
		新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
25年平均	1.53	1.25	0.97	0.80	100.0	100.1	97.0	97.3	319,170	342,834			
26年平均	1.69	1.40	1.11	0.94	102.8	103.0	99.0	96.6	318,755	316,410			
27年平均	1.86	1.54	1.23	1.07	103.6	104.1	97.8		315,379				
28年 2月	1.92	1.58	1.28	1.08	103.2	103.6	93.2	100.3	297,662	280,567			
3月	1.90	1.51	1.30	1.09	103.3	103.6	96.7	98.6	334,609	296,002			
4月	2.06	1.57	1.34	1.12	103.4	103.9	97.2	99.8	338,001	323,669			
5月	2.09	1.66	1.36	1.13	103.6	104.4	94.7	92.0	306,721	303,265			
6月	2.01	1.69	1.37	1.15	103.3	104.2	96.9	95.1	276,602	392,327			
資料出所		厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」	経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」				

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値、年度平均は原数値。

大分県のろうどう110番

労働相談専用ダイヤル 0120-601-540

携帯・公衆電話は 097-532-3040へ

受付:月曜日～金曜日の8時30分～17時15分
(土日・祝日、12/29～1/3を除く。)

労働問題全般の相談を受付けています。
労働相談専任の県職員が対応しますから、安心です。
相談方法

来所(県庁舎本館7階 大分県労政・相談情報センター)
電話相談でもOK(ろうどう110番のダイヤルへ)

第3木曜日は夜間労働相談(ないいと)

毎月第3木曜日の電話相談を午後7時まで延長
10月20日(木) 11月17日(木)



相談事例

賃金・残業代の未払い

妊娠・出産・育児に
関わる不利益取扱い

県庁の労働相談のお問い合わせは

解雇・自己都合退職

長時間労働

就業規則の見直し

▶大分県労政・相談情報センター
TEL:097-506-3351～3354

『企業主導型保育事業助成』を募集中

従業員のための保育園をつくりませんか？

内閣府では、多様な就労形態に対応する保育サービスを拡大し、仕事と子育ての両立を支援するため、事業所内保育施設の整備・運営に対する新たな助成制度「企業主導型保育事業」を創設しました。

特徴

企業ニーズに応じた柔軟な運営が可能です。

・延長、土日などの保育サービス

・複数企業での共同設置

・運営の委託も可能 など

認可施設並みの助成が受けられます。

主な要件

一般事業主(子ども・子育て拠出金を負担している事業主)

であること

次の～のいずれかに該当すること



新たに保育施設を設置する場合

既存施設で新たに定員を増やす場合

既存施設の空き定員を他企業向けに活用する場合

詳しい要件は次のホームページ等で確認してください。

内閣府子ども・子育て本部のホームページ

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/ryouritsu/josei_shinsei_h.html

(公財)児童育成協会両立支援事業部のホームページ

<http://kodomonono-shiro.jp/cms/info/0002-1>

【応募先】

公益財団法人 児童育成協会 両立支援事業部

〒150-0011 東京都渋谷区東2-22-14 ロゼ氷川6階

TEL03-5766-3801

労委だより

(平成28年7月～8月の概況)

事件関係

審査事件関係

種別	新規	6月から継続	終結	9月へ継続
不当労働行為事件	0	2	0	2
労働組合資格審査	0	2	0	2

調整事件関係

種別	新規	6月から継続	終結	9月へ継続
あっせん	1	0	0	1
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

個別労働関係紛争関係

種別	新規	6月から継続	終結	9月へ継続
あっせん	0	0	0	0

会議の開催

7月12日 第1591回定例総会

7月26日 第1592回定例総会

8月23日 第1593回定例総会

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル

097-536-3650

・大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。
解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

・大分県労働委員会(県庁舎本館7階)

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

相談時間は、9時から17時まで

「労働おおいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL.097-506-3351 FAX.097-506-1756

E-mail: a14580@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rod>

[oita-0000.html](http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/oita-0000.html)

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>